

<市長部局(教育委員会以外の行政委員会等を含む)>

総務企画部

No.	課・施設	重点目標	目標の達成度	目標達成に向けた手段 (具体的な取組み内容)	取組みの実施状況	備考 (実施状況についての補足やその他に取り組んだことなど)
1	総行 務政 課室	印刷用紙・コピー用紙の年間発注枚数を1%削減する。	D	適正な用紙の使用について関係各課に通知する。 印刷等について相談があった場合、適宜裏紙用紙や2アップ印刷を推奨する。	B B	令和6年8月22日付け事務連絡で「複写機の使用枚数」というタイトルで適正な用紙の使用について、また2アップの推奨について通知した。 実績については、令和5年度複写機使用枚数が5,504,794枚であるところ、令和6年度は6,440,528枚となり使用枚数が令和5年度から17%増加となっています。
	総人 務事 課室	時間外勤務時間数を昨年度実績から1%削減する (人事室昨年度実績3,662時間)	D	計画的に業務を進め、毎月の時間外枠配分を達成する (R5達成月、4月、7月、10月、11月、1月) 時間外勤務時間数について、月45時間超過月を削減する (R5超過月、4月、6月、11月、12月、2月、3月)	D D	
2	企画 財政 課	照明の適切使用及び用紙使用料の削減	A	必要な場合を除き、照明の午前8時30分以降の点灯及び必要箇所のみの点灯、昼休み・退庁時の消灯を徹底する。	A	
				ノーマル残業デーの実施を徹底する	B	
				可能な範囲で両面印刷、裏面利用を行い、用紙類の適切な分別廃棄を徹底する	A	
3	秘書 広報 課	照明の適正使用	A	必要な場合を除き、始業前、昼休憩及び退庁後は消灯する。	A	
				市長応接室及び副市長応接室は使用時のみ点灯する。	A	
4	契約 管財 課	脱炭素化	A	市庁舎のLED照明改修工事を実施していく。	A	市庁舎のLED照明改修工事は、工事期間内に無事故で完成した。 電気自動車については、近隣市へのヒアリング実施等、導入に向けての検討を行った。 空調設備については、定期的に市庁舎内の温度を管理し、適正な温度になるように、対応した。
				公用車を更新する場合は、電気自動車の導入を検討する。	A	
				空調設備は、夏季28℃、冬季19℃を基準とし、適正に使用する。	A	

No.	課・施設	重点目標	目標の達成度	目標達成に向けた手段 (具体的な取組み内容)	取組みの実施状況	備考 (実施状況についての補足やその他に取り組んだことなど)
5	課税課	用紙使用量の削減	B	コピー機使用後のリセットを徹底し、ミスコピーを防止する。	A	左記取組みのほか、可能な限り両面印刷やNアップ印刷を活用し、用紙使用量の削減に務めた。
				プレビュー画面での事前確認により、ミスプリントを防止する。	B	
				秘匿情報が含まれるものを除いて、リサイクルに努める。	B	
6	収 税 課	照明の適正使用	A	昼休みは必要箇所のみ点灯する	A	
				窓口相談ブースの消灯管理	A	
				時間外勤務時は必要箇所のみ点灯する	A	

市民生活部

No.	課・施設	重点目標	目標の達成度	目標達成に向けた手段 (具体的な取組み内容)	取組みの実施状況	備考 (実施状況についての補足やその他に取り組んだことなど)
7	市 民 課	照明の適正利用	A	時間外勤務時には、必要な箇所だけ点灯する。	A	
				当日中に使用しない機器の電源は速やかに落とす。	A	
8	保 険 年 金 課	用紙使用量の削減	A	印刷プレビューで事前に確認してからプリントアウトする。 可能な限り、両面やNアップを活用する。	A	
				個人情報に記載されている用紙を除き、片面が白紙のミスプリント等は、課内用印刷やメモ用紙として活用する。	A	
				オンラインで確認できる資料はプリントアウトしないよう心掛ける。	A	
9	ク リ ー ン 推 進 課	照明の適正使用	B	時間外勤務時は必要箇所のみ点灯する	B	時間外勤務の削減を徹底し、照明の点灯時間削減を行った。
				ノー残業デーの実施を徹底する。	A	
				勤務終了後の早期退庁を奨励する	A	

No.	課・施設	重点目標	目標の達成度	目標達成に向けた手段 (具体的な取組み内容)	取組みの実施状況	備考 (実施状況についての補足やその他に取り組んだことなど)
10	環境課	時間外勤務の適正化	A	ノー残業デーの実施を徹底する。	C	その他、用紙の裏面印刷に取り組んだ。
				時間外勤務を要するときは、事前命令を順守する。	A	
勤務時間終了後、時間外勤務命令を受けてないときは、ただちに退庁する。	A					
		電気機器の適正使用	A	始業時間前、昼休み、終業時間後は必要な箇所のみ点灯する。	A	
11	農業振興課	公用車の適切な運行	A	公用車を運転する際、急発進並びに急加速はせず、「eスタート」(最初の5秒間で時速20キロ程度に加速)の実践を心がける。	A	
				車間距離にゆとりをもち、加速・減速の少ない運転を心がける。	A	
12	商工観光課	照明の適正使用	B	時間外勤務時は、必要箇所のみ点灯する。	A	天気の良い日の消灯はあまり実施できなかったが、その他の取組みについては、概ね実施できた
				ノー残業デーの実施を徹底する。	A	
				天気の良い日は自然光を活用し、可能な範囲で消灯する。	C	
13	市民活動推進課	所属内の使用電力量の削減	A	事務所内照明の不必要な時間帯(就業前・昼休み・終業後)の消灯を行う	A	昼休み等に凡そ消灯を行った。
14	安全対策課	照明の適正使用	B	12時から13時までは原則として消灯する	A	12時から13時までの消灯を徹底し、通常の時間帯も必要のないときは窓際の照明を消灯した。また、時間外勤務時も概ね実施した。
				時間外勤務時は必要箇所のみ点灯する	B	

健康福祉部

No.	課・施設	重点目標	目標の達成度	目標達成に向けた手段 (具体的な取り組み内容)	取り組みの実施状況	備考 (実施状況についての補足やその他に取り組んだことなど)
15	社会福祉課	電力使用量の削減 (令和5年度使用量 460,059kWh)	A	総合福祉保健センターの照明をLED化するためのLED照明改修工事設計委託を行う。	A	令和6年度の電力使用量は451,336kwhであり、昨年度より削減することができた。 その他の目標についても概ね実施することができた。
				空調を夏期は28℃、冬期は19℃を目安に温度設定する。	A	
				面談室や廊下等の照明は、必要な時に必要な箇所のみ点灯する。	A	
16	障がい福祉課	照明や電子機器の適切使用	B	人がいない場所の消灯を徹底する。	C	
				勤務終了後の早期退庁を奨励する。	B	
				外出、会議等で長時間離席する場合は、パソコンの電源を切る。	B	
17	子ども支援課	時間外勤務を昨年度より5%削減する(令和5年度合計:1367)	A	ノー残業デーの実施に取り組む	A	令和6年度の時間外勤務の合計は1,172時間で、昨年度より約14%の削減となった。
				時間外勤務の管理を徹底する	A	
18	中央児童センター	照明や空調の適正利用に努める		電気点灯の適正利用(不必要な電灯をこまめに消灯する)	A	設定温度については、節電を職員に周知させるとともに事務所職員が定期的に確認するようにした。施設内のすべての照明器具はLEDになっている。
				照明器具の点検を適宜実施し、照明効率の維持に努める	A	
				冷暖房の設定温度を適正に管理する。	A	
19	南児童センター	照明や空調設備を適正に使用する	A	緑のカーテンを設置し、空調負荷を低減する工夫を行う。	A	
				不必要な電灯をこまめに消灯するなど、適正に使用する。	B	
				扇風機やカーテンを使いながら、室温調整を行う。	A	
20	くぬぎ山児童センター	冷暖房を適正に使用する	B	遮光ネットと緑のカーテンを設置し、空調負担の低減に努める	B	各部屋に温湿度計を設置し、温湿度調整に努めた。
				温度計を使用し、冷暖房の適切な温度調整を行う	A	
				フィルターの清掃など定期的な点検を行う	B	
21	北中沢児童センター	照明器具の適切使用をする。	B	可能な限り自然光を使用し、窓側や廊下の照明は間引きをして必要最小限にする。	A	開館前後、利用者がいない中での清掃などは自然光を利用して作業するなど最低限の使用にした。
				時間外勤務時の照明は必要最低限にする。	A	
				勤務終了後の早期退所を奨励する。	B	

No.	課・施設	重点目標	目標の達成度	目標達成に向けた手段 (具体的な取組み内容)	取組みの実施状況	備考 (実施状況についての補足やその他に取り組んだことなど)
22	栗野児童センター	電気機器の適正使用	B	始業時間前、昼休み、終業時間後は必要な箇所のみ点灯する。	B	
				長期間休館時(年末年始)はトイレの暖房便座のコンセントは抜く。	B	
23	東部児童センター	冷房を適正に使用する	A	冷暖房設定温度を夏季は28℃、冬季は19℃を目安に設定する。	A	
				緑のカーテンを設置し、空調負荷の低減に努める。	B	
24	こども発達センター	照明の適切使用	B	人のいない場所の消灯を徹底する。	B	部屋が無人になるたびに照明を消すことは定着してきている。療育後の事務をクラスごとで行わず、なるべく一部屋で行うようにして照明の使用を控えた。
				可能な限り自然光を活用し、窓側の照明の使用を控えるなど、必要最小限にする。	B	
				照明器具の清掃を行い、照明効率の維持に努める。	B	
25	幼児保育課	照明の適正な使用	A	照明は間引きを行い、必要最小限の使用とする。	A	
				時間外勤務時は必要箇所のみ点灯する。	A	
26	道野辺保育園	冷暖房を適正に使用する	B	暖房設定温度を冬季は19℃を目安に設定する	A	気温が高い日が多く使用量は多かったが設定温度を抑えたりこまめに切るなど節電に努めた。 ゴーヤの緑のカーテンを設定したが生育が悪くカーテンに成り切らなかった。
				緑のカーテンを設置し、空調負荷の低減に努める	C	
27	南初富保育園	照明の適切使用	A	午睡中は玄関、廊下など消灯を徹底する。	A	職員全体へも周知し、不要な照明は消灯するようにした。
				戸外遊び中や使用していない室内は消灯を徹底する。	A	
28	栗野保育園	照明の適切使用	A	午睡時、廊下や階段の電気を消灯する。	A	職員全体へも周知し、不要な照明は消灯するようにした。
				園庭遊び時等、使用していない部屋の消灯を徹底する。	A	
29	鎌ヶ谷保育園	照明や空調の定期的な利用、省エネを意識した行動の徹底	B	フィルターや照明器具の清掃を定期的におこない効率の維持に努める	B	水曜日はフィルター掃除の日として、朝、職員に周知をし定期的に清掃できるようにした。
				トイレ・休憩室等の照明は使用する時だけ点灯し、使用後の消灯を徹底する	A	
30	高齢者支援課	照明の適正使用	A	時間外勤務時は必要箇所のみ点灯する	A	
				最終退庁者は、プリンター等の共有OA機器の主電源が切れているか確認する	A	

No.	課・施設	重点目標	目標の達成度	目標達成に向けた手段 (具体的な取組み内容)	取組みの実施状況	備考 (実施状況についての補足やその他に取り組んだことなど)
31	健康増進課	照明、電気機器等の適正使用	A	OA機器ディスプレイの明るさを省電力モードに設定する。	A	
				勤務終了後早期退庁を奨励する。	A	
				時間外勤務時は必要箇所のみ照明を点灯する。	A	

都市建設部

No.	課・施設	重点目標	目標の達成度	目標達成に向けた手段 (具体的な取組み内容)	取組みの実施状況	備考 (実施状況についての補足やその他に取り組んだことなど)
32	都市計画課	照明機器の適正使用	A	昼休みは一斉消灯を行う(お客様来庁時以外)。	A	
				時間外勤務時間の照明使用は、必要箇所のみとする。	A	
				ノー残業デーの実施を徹底する。	A	
33	道路河川整備課	空調負荷の低減	A	ブラインドを活用し、空調負荷を低減する。	A	
34	道路河川管理課	電気使用量の低減  二酸化炭素排出低減	A	昼休みは一斉消灯を行う(業務に支障のない範囲に限る)	A	
				空調使用を最低限に留め、ブラインドや窓の開閉で室温調節を行う。	A	
				近距離の現場確認等では庁用車の使用を控え、自転車や徒歩で移動をする。	A	
35	建築住宅課	1.照明の適正使用  2.市営住宅共用部分で電気使用量を平成28年度に比べて6.0%削減する。 (平成28年度使用量43.554kw)	A	1.業務の支障がない範囲で昼休みに一斉消灯を行う。	A	課内が無人となる時間帯や昼休み等に消灯することは定着できている。 粟野市営住宅1号棟はLED照明に更新済。2号棟については、来年度更新予定。
				1.時間外勤務時は、必要箇所のみ点灯する。	A	
				2.粟野市営住宅及び鎌ヶ谷市営住宅の共用部分照明器具をLED照明に更新する。	B	
36	下水道課	照明の適正使用	A	昼休みは一斉消灯を行う(業務に「支障のない」範囲に限る)	A	
				時間外勤務時は必要箇所のみ点灯する。	A	
37	公園緑地課	市制記念公園他都市公園における電気使用量を合計1%削減 (昨年度使用量30,124kwh)	A	照明器具の清掃を定期的に行う	D	公園灯の照明は高所にあるため、事務室等以外は満足に清掃ができていない。 また、LED化について室内灯は39灯、公園灯は38灯を改修した。
				都市公園の公園灯を3公園(3基)以上LED照明に更新する。	A	

行政委員会(教育委員会を除く)

No.	課・施設	重点目標	目標の達成度	目標達成に向けた手段 (具体的な取組み内容)	取組みの実施状況	備考 (実施状況についての補足やその他に取り組んだことなど)
38	会計課	照明の適正使用	A	昼休み時は必要箇所のみ点灯する	A	
				時間外勤務時及び休日出勤時の照明は必要最小限にする	A	
39	選挙管理委員会事務局	電力の適正使用	A	業務の支障がない範囲で昼休みに一斉消灯を行う。	A	
				時間外勤務時及び休日出勤時の照明を必要最小限の使用とする。	A	
				最終退庁者が、退庁時に所属部署内のOA機器の電源が落とされているか遺漏なく確認する。	A	
40	監査委員事務局	照明の適正使用	A	昼休み一斉消灯を行う(業務に支障のない場合に限る)	A	
				必要な箇所のみ点灯する	A	
				勤務終了後の早期退庁を奨励する	A	
41	農業委員会事務局	庁用車のガソリン使用量を昨年より3%削減する。 (令和5年度ガソリン使用量389.8リットル)	A	効率的なルートで回るよう心掛ける。	A	
				用件が複数ある場合は、可能な限りまとめて外出するようにする。	A	
42	議会事務局	照明の適正使用	A	時間外勤務時の照明は、必要最低限にする。	A	左記の具体的取組み内容について、おおむね実施することができた。
				使用していない部屋、議場、委員会室等は消灯する。	B	
				業務に支障のない範囲で昼休みに一斉消灯を行う。	A	

消防本部

No.	課・施設	重点目標	目標の達成度	目標達成に向けた手段 (具体的な取組み内容)	取組みの実施状況	備考 (実施状況についての補足やその他に取り組んだことなど)
43	消防総務課	空調設備(冷暖房)の適正利用	A	中間期は、自然光や外気を積極的に取り入れ、空調の使用を控える。	A	
				冷暖房温度を適正に管理する。	A	
44	予防課	照明器具の適正利用	A	昼休みに事務室の半消灯を行う。	A	
				照明器具の清掃を定期的に行い、照明効率の維持に努める。	A	
				自動消灯機能のない照明が設置されている更衣室等については、使用後の消灯を徹底する。	A	
45	警防課	照明の適切使用	B	人のいない場所の消灯を徹底する	A	日常の業務内において、照明の使用量を最小限にし、人のいない場所の消灯を徹底するという意識付けを課員全体で向上させることで、経費削減に取り組むことができた。
				可能な限り自然光を利用し、窓側や廊下の照明は間引きを行うなどして、必要最小限にする	B	
				時間外勤務時及び休日出勤時の照明は最小限にする	B	
46	中央消防署	空調設備の適正使用	A	可能な限り窓を開けた自然換気で温度調節し、空調設備の使用を控える。	A	冷房の使用が多くなる7月～9月の電気使用量が前年の実績と比較して平均30、2%削減するなど、年間を通じて空調設備の使用を控えることが出来た。
				クールビズ、ウォームビズを励行する。	A	
47	くぬぎ山消防署	電気使用量削減	A	使用していないパソコンの電源を切る。	A	目標達成に向けた手段の実施のほか、電気使用量削減のため、毎月の電気使用量を確認し、電気使用量が設定した目標値よりも削減できていない場合は、新たに電気使用を抑制する方法を考案し実行していた。
				日中は、可能な範囲で自然光を利用し、電気の使用を必要最小限にする。	A	
				洋式トイレは、冬期以外は便座の暖房機能は使用しない。	A	
48	鎌ヶ谷消防署	電気製品の適正使用	A	冷暖房の設定温度を夏季は28℃、冬季は20℃を目安に温度設定する	A	
				使用していない箇所の照明は、消灯を徹底する	A	
				洋式トイレの便座の温度を低めに設定し、便座のフタを閉めて放熱を防ぐ	A	
	資源の削減	A	ごみになるものを出さないようにする	A		
			使用可能なものは繰り返し使う	A		
			ごみと資源をきちんと分別する	A		

<教育委員会>

生涯学習部

No.	課・施設	重点目標	目標の達成度	目標達成に向けた手段 (具体的な取り組み内容)	取り組みの実施状況	備考 (実施状況についての補足やその他に取り組んだことなど)
49	教育総務課	電気使用量の削減	A	小中学校4校(北小・道小・二中・三中)の校舎及び体育館のLED化を図る。	A	小中学校4校(北小・道小・二中・三中)の校舎及び体育館のLED照明改修工事を実施した。
50	学校教育課	用紙使用量の削減	A	用紙類を廃棄する際は、個人情報等を含まないものを除き、再利用に努める	A	
				コピー機利用前後のリセットを徹底し、ミスコピーの削減に努める	A	
				可能な範囲で両面印刷、割付印刷に努める	A	
51	学校給食センター	電力の適正使用	A	人のいない場所の消灯を徹底する	A	
				勤務終了後の早期退庁を奨励する	A	
				昼休みは可能な範囲で消灯する	A	
52	生涯学習推進課	電気使用量3%削減	C	節電を周知する啓発ポスター掲示する。	A	地球温暖化防止のため、各部屋にエアコンの設定温度に関する啓発ポスターを掲示した。 令和6年4月から令和7年1月までの電気使用量は108,291kWhであり、2月と3月分を昨年度と同量で試算すると、総使用量は、129,390kWhとなり、ほぼ同量となる見込みである。(令和5年度実績 128,597kWh)
				冷暖房の設定温度を適切にし、利用のない部屋等の空調は、OFFにする。	B	
				利用者のいない部屋の照明について、消灯を徹底する。	A	
53	図書館	①電気使用量の削減 ②水使用量の削減 ③空調設備の適正使用	B	①-1屋外照明点灯時間の適切な設定	B	屋外照明については季節ごとに点灯時間を変更している。また水漏れ点検を週1回実施している。
				②-1日常的な節水の励行 ②-2水道水圧の調査による節水の励行 ②-3水漏れ点検の徹底	B	
				③-1クールビズ、ウォームビズの徹底 ③-2冷暖房温度の適切な設定(夏季28℃、冬季19℃)	B	
54	東部学習センター	冷暖房及び照明を適正に使用する	A	冷暖房の設定温度を適切にし、利用のない部屋等の空調は、OFFにする。	A	
				天気の良い日は自然光を活用し、可能な範囲で消灯するとともに、利用のない部屋の照明は、消灯する。	A	
				メインとなる照明スイッチに必要な点灯箇所を明示し、不必要な点灯をしない。	A	

No.	課・施設	重点目標	目標の達成度	目標達成に向けた手段 (具体的な取組み内容)	取組みの実施状況	備考 (実施状況についての補足やその他に取り組んだことなど)
55	北部公民館	照明の適正利用と省エネ行動の推進	A	利用者のいない部屋と連絡通路は、消灯を徹底する。	A	利用者のいない部屋・通路は、「消灯する」と職員や利用者の意識の徹底を図り取り組むことが出来た。 館内館外の照明器具は、令和7年度にLED照明へ切替えるための設計委託を実施した。
				館内の照明器具を更新するときは、LED照明にする。	A	
56	南部公民館	電気使用量削減	B	節電を周知する啓発ポスター掲示	A	
				利用者サービスが低下しない範囲で節電(消灯)	B	
				緑のカーテンを設置し、空調負荷の低減に努める	B	
57	東初富公民館	冷暖房の適正使用	A	事務室は緑のカーテンを設置し、カーテンやブラインドなどを活用し、空調負荷を低減する工夫を行う	A	クーリングシェルター活用期間を除き、利用していない部屋における空調の使用を控えるなど取り組みました。
				貸出中の部屋を除き、部屋のブラインドを活用して、温度の管理を行う	A	
				中間期は、自然光や外気を積極的に取り入れ、空調の使用を控える	A	
58	文化・スポーツ課	電気使用量削減	B	ノー残業デーの実施を徹底する	B	
				きりぎりす市民会館において使用していない部屋の照明は、消灯にする。	A	
				体育施設の照明の切れたところから、都度LEDに交換しCO2の削減を図る。	A	
59	郷土資料館	空調設備(冷暖房)の適正使用	B	冷暖房の設定温度を、夏季は28度、冬は19度を目安に設定する	B	
				気候や部屋の使用状況を見て不要なエアコンの使用はしない。	A	
				エアコンの使用時間を短くする(一日中付けたままにしない)。	B	